

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20220111	有限会社大竹タクシー (法人番号 3240002037575) 代表 者山口英賢	広島県大竹市西栄一丁目 20番16号	西栄	広島県大竹市西栄2丁目7- 12	文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和3年11月11日及び同年12月2日、死亡事故を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第1項)、(3)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0